



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

人口動態統計のICD-11準拠の統計分類適用に係るワーキンググループの 検討内容及び今後の進め方

厚生労働省 政策統括官

(統計・情報システム管理、労使関係担当)

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

人口動態統計のICD-11準拠の統計分類適用に係るワーキンググループについて

ICD-11の適用に伴い、人口動態統計における死因分類の表章等に関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会の下に人口動態統計のICD-11準拠の統計分類適用に係るワーキンググループ（以下「WG」という。）を置く。

設置趣旨

- 現在、人口動態統計の死因分類はICD-10準拠の統計分類（以下「ICD-10」という。）を用いている。今後のICD-11準拠の統計分類（以下「ICD-11」という。）の告示に伴い、政策的活用及びユーザーニーズに鑑み、これまでのICD-10と同様の結果（死因分類表の種類及び死因分類項目の粒度）を継続的に提供することが不可欠であることから、人口動態統計におけるICD-11での死因分類の表章について検討する必要がある。
- 人口動態統計の死因統計におけるICD-11適用の影響把握のため、同一の調査票データにICD-10とICD-11のコードを付与して新旧分類による集計比較を行う、いわゆるブリッジコーディングを行うため、その技法について検討する必要がある。

検討内容

- 人口動態統計の死因分類の表章について
ICD-11の適用にあたり、告示が予定されている「基本分類表」「死因分類表」を基に分類項目の一部細分化及び告示以外の分類表での公表について、統計の整合性・継続性、政策的活用の観点から有識者の知見を得て検討する。
- 人口動態統計のブリッジコーディングについて
ICD-11による統計の利便性を向上させ、変更の影響分析を可能とするためにどの程度のブリッジコーディングを実施するべきか、その技法について、有識者の知見を踏まえて妥当性を検討する。なお、本WGの検討結果を基に担当室でブリッジコーディングを実施し、その結果を公表する予定である。

本WGの今後の進め方

おおよそ3か月に1回の頻度で開催し、令和7年度末に中間まとめ、令和8年9月までに検討内容についての結論を得る。

回	時期	検討内容
第1回	令和7年10月22日	● 人口動態統計で用いる各種死因分類表に係る方針の検討 ● 各種死因分類表の内容の検討 ● その他
第2回	令和8年2月	● 各種死因分類表の内容の検討（感染症分類表、死因基本分類表等） ● ブリッジコーディングの技法の検討 ● 人口動態統計のICD-11準拠の統計分類適用に係るWG中間まとめ（案）について※ ● その他
第3回	令和8年5月	● ブリッジコーディングの技法の検討 ● 人口動態統計のICD-11準拠の統計分類適用に係るWG報告書（案）について※

開催回数や検討内容などは現時点の予定であり、WGの検討状況によって変更が生じる場合がある。（予備日：令和8年9月）

※ 中間まとめ及び報告書は、厚生労働統計の整備に関する検討会に報告する。

(参考)
統計基準「疾病、傷害及び死因の統計分類」の改正の概要

「疾病、傷害及び死因の統計分類」の改正に向けたスケジュール（イメージ）

2024年7月	疾病、傷害及び死因分類専門委員会においてICD-11の和訳案を取りまとめ	厚労省
2024年9月	厚生労働大臣より社会保障審議会へ「疾病、傷害及び死因の統計分類」の改正に関して諮問 →社会保障審議会から統計分科会へ、統計分科会から疾病、傷害及び死因分類部会へ付議 第11回疾病、傷害及び死因分類部会	
	● 告示する範囲の決定、統計基準の変更案の作成方針の決定 ● ICD-11の分類の表記に用いる用語の和訳の確定 ● ICD-11の和訳範囲、確定方法の審議 等	
2025年2月	第12回疾病、傷害及び死因分類部会	
	● 分類表案の審議 ● パブリックコメントの実施に関する検討 等	
2025年5月	第13回疾病、傷害及び死因分類部会	総務省
	● 分類表案の取りまとめ ● 疾病、傷害及び死因分類部会から統計分科会への審議結果の報告案 等	
2025年夏頃～	分類の変更案を取りまとめて社会保障審議会から厚生労働大臣へ答申 総務省へ分類の変更案を通知 総務大臣より統計委員会へ「疾病、傷害及び死因の統計分類」の変更に関して諮問 統計委員会から総務大臣へ答申 「疾病、傷害及び死因の統計分類」の変更を公示（官報告示）	
2027年中	施行	

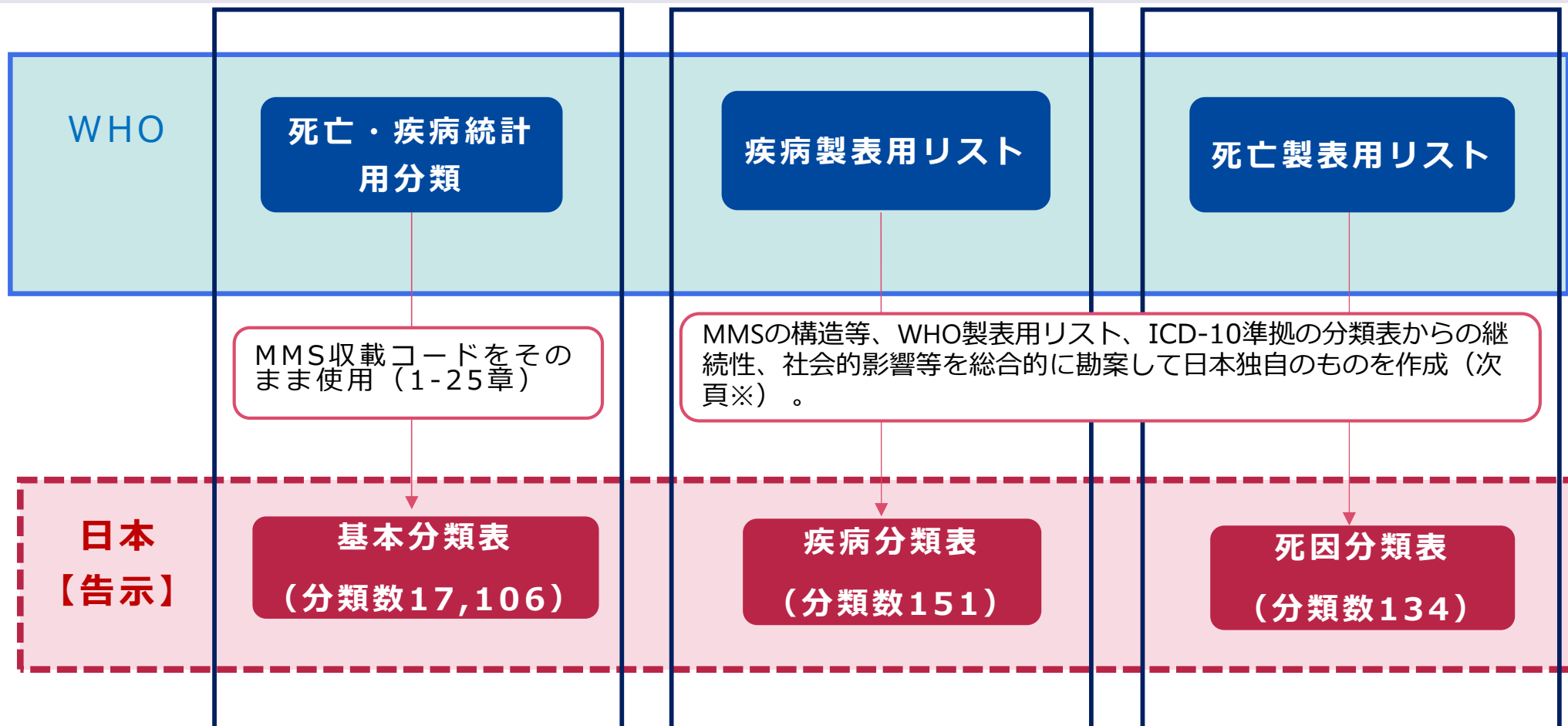
※ICD-11のAll Index Terms等の和訳作業はICD専門委員会で行っており、1-25章の和訳についてはSimple Tabulation等とともに統計分類の運用に当たっての索引語等とする予定。

※WHOにおいて2022年の発効時に「少なくとも5年間の移行期間を設けること」とされていることを念頭に施行時期を検討。

ICD-11準拠の「疾病、傷害及び死因の統計分類」の案の概要

構成：基本分類表、疾病分類表及び死因分類表の3種類から構成。

1. 基本分類表は、2023年1月に公表されたICD-11の死亡・疾病統計分類（ICD-11 for Mortality and Morbidity Statistics : MMS）に収載されているコードをそのまま使用する（1-25章のみ）
2. 疾病分類表と死因分類表は、わが国における疾病及び死因の状況を概括するために作成。最小単位である基本分類から構成（これまでは疾病分類表は大中小の3分類表が存在したものを一本化。）。



ICD-11準拠の「疾病、傷害及び死因の統計分類」の案の概要

疾病分類表及び死因分類表作成に当たっての基本的な考え方：以下の観点から総合的に検討して作成

1. MMSの構造等：

- (1) 分類表の分類名の検討に当たっては、MMS代表語の和訳（第11回ICD部会で承認）を参考。
- (2) MMSの章・ブロック等の構造も参考としており、例えばMMSで存在する章は分類表に必ず掲載。

2. WHOの製表用リスト：

国内及び国際的な比較のため、WHOが公式に推薦するものとして作成。最小分類（category）を複数組み合わせで作成。分類表作成に当たってはこの疾病及び死因の製表用リストを参考として活用。

3. ICD-10準拠の分類表からの継続性：

- (1) ICD-11準拠の分類表の分類数は、ICD-10準拠（疾病では中分類148個、死因では133個）と同程度の粒度。
- (2) ICD-11準拠の分類表の分類名の検討に当たって、ICD-10準拠の分類表に掲載されている分類名も参考。
- (3) ICD-11とICD-10の比較として、マッピングテーブルをWHOが作成。ただし、あくまでデータの傾向を把握するために両者の対応関係を示したものであり、ICD-10の概念がICD-11において一意のコードを持たない場合があったり、疾患概念や軸、構成等が異なる（注）ため、ICD-10準拠とICD-11準拠の分類表の厳密な比較は困難。

注）新たな章（血液又は造血器の疾患、免疫系の疾患、睡眠・覚醒障害、性の健康に関連する状態群）の追加、特定の疾患の章の移動（脳血管疾患、インフルエンザ等）、疾患概念の変化（大腸の悪性新生物、気分障害/躁うつ病、坐骨神経痛等）、分類軸の変更（悪性リンパ腫/白血病、リウマチ性心疾患等）。更にICD-11のみに存在する項目やICD-10における項目がICD-11において複数項目に分岐している場合もあり。

4. 社会的影響等：

患者数、死亡者数、社会的な注目度等も考慮。

※）作成において、厚生労働科学研究「ICD-11の適用を通じて我が国の死因・疾病統計の向上を目指すための研究」（研究代表者：国立社会保障・人口問題研究所長 林玲子）の成果を活用。WHOの製表用リストは以下のとおり（参考資料としても併せて別添）。

Mortality Tabulation List V2023：<https://safe.menlosecurity.com/doc/docview/viewer/docN6405268FABF33633316d3b9fdcd887ef485862b4f8786625d361fad04435cae837c7e402649>
Morbidity Tabulation List V2023：<https://safe.menlosecurity.com/doc/docview/viewer/docN6405268FABF3e377c8264e82b415eea50ccd7265a6c088f124a673c3a61f547cdb7717460fc7>

ICD-11 死亡・疾病統計用分類（ICD-11 MMS）の構成

ICD-10

- I 感染症及び寄生虫症
- II 新生物＜腫瘍＞
- III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- IV 内分泌、栄養及び代謝疾患
- V 精神及び行動の障害
- VI 神経系の疾患
- VII 眼及び付属器の疾患
- VIII 耳及び乳様突起の疾患
- IX 循環器系の疾患
- X 呼吸器系の疾患
- XI 消化器系の疾患
- XII 皮膚及び皮下組織の疾患
- XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患
- XIV 腎尿路生殖器系の疾患

ICD-11 2023年1月公表版

- 01 特定の感染症又は寄生虫症
- 02 新生物
- 03 血液又は造血器の疾患
- 04 免疫系の疾患
- 05 内分泌、栄養又は代謝疾患
- 06 精神、行動又は神経発達の疾患群
- 07 睡眠・覚醒障害群
- 08 神経系の疾患
- 09 視覚系の疾患
- 10 耳又は乳様突起の疾患
- 11 循環器系の疾患
- 12 呼吸器系の疾患
- 13 消化器系の疾患
- 14 皮膚の疾患
- 15 筋骨格系又は結合組織の疾患
- 16 腎尿路生殖器系の疾患
- 17 性の健康に関連する状態群

ICD-11 死亡・疾病統計用分類（ICD-11 MMS）の構成

ICD-10

- XV 妊娠，分娩及び産じょく＜褥＞
- XVI 周産期に発生した病態
- XVII 先天奇形，変形及び染色体異常
- XVIII 症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- XIX 損傷，中毒及びその他の外因の影響
- XX 傷病及び死亡の外因
- XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用
- XXII 特殊目的用コード

ICD-11 2023年1月公表版

- 18 妊娠、分娩又は産褥
- 19 周産期に発生した特定の状態
- 20 発生異常
- 21 症状、徴候又は臨床所見、他に分類されないもの
- 22 損傷、中毒又は特定のその他の外因の影響
- 23 傷病又は死亡の外因
- 24 健康状態に影響を及ぼす要因又は保健医療サービスの利用の要因
- 25 特殊目的用コード
- 26 補章 伝統医学の状態－モジュール 1
- V 生活機能評価のための補助セクション
- X エクステンションコード